

2024年
7月1日
第484号



JR東海労

<http://jrtoukairou.sakura.ne.jp/>



〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-6-5

TEL 03-3201-0350 FAX 3201-0351

Eメール jrtoukairou@yahoo.co.jp

J R 東海労働組合

発行人 淵上 利和
編集人 高山 浩

統制委員会撤回を求める！

第41回定期大会



統制委員会設置ありきは許さない！

淵上委員長挨拶（要旨）

J R 東海労は6月9日、名古屋市内で第41回定期大会を開催しました。畑野副委員長の開会挨拶で始まり、議長に下茂代議員（新幹線関西地本）を選出しました。

淵上委員長は主催者挨拶で、J R 総連第40回定期大会で設置された統制委員会の経緯や今後の運動の進め方について提起しました。来賓には、J S 労柳楽委員長、本部 O B 会福島会長が出席し、挨拶を受けました。

決議では、本部が提起した「J R 東海労への統制委員会の設置を認めない！制裁を許さない特別決議（案）」と、「真実を明らかにするための『津崎裁判』！原告・渡邊幹夫さん、小林國博さんと共に闘う特別決議（案）」を採択しました。また、原告2名に多くの檄が寄せられました。

質疑では、統制委員会の撤回を求める発言が相次ぎました。各部答弁、本橋書記長の総括答弁、斉藤副委員長の開会挨拶で大会は成功裡に終了しました。

1991年にJ R 東海労を結成して以降、私たちが立ってきた場所は常に職場にあるという事を、そして職場で苦勞している労働者の側に立つて闘い続けてきたこの原点を忘れてはいけないと思いますので、今日の大会を迎えました。

6月3日に開催されたJ R 総連第40回定期大会で、J R 東海労への統制委員会の設置が決定されました。今後どういった制裁が決定されるかは分かりませんが、どのような状況になろうとも私たちはJ R 東海労の結成の意義を忘れず、職場から闘っていく事を据え、そのために本部はこれからも結成の意義をしつかりと据えて取り組みを進めていきたいと思えます。

J R 総連大会の前日にJ R 総連執行委員会が開かれ、J R 東海労への統制委員会の設置が確認されました。設置の理由は3点です。1つ目は、第35回J R 総連近畿地協定期委員会における組織破壊攻撃に対する機関決定違反。2つ目は、J S 労の二重加盟解消に向けて機関決定違反。3つ目は、新幹線関西地本のホームページ（HP）削除に向けた機関決定違反の3点です。この3点について、J R 総連の指示に従わなかったとして、J R 総連規約第7条(1)と11条(1)に違反し、制裁委員会の設置が提案され大会で可決されました。

指示違反とされた根拠は、2月14日にJ R 総連執行委員会見解を出した

したが、その後3月12日から急に始まった3回にわたる9号のJ R 東海労への「J R 総連連絡」に対するJ R 東海労の対応が指示違反とされました。1回目は、3月12日に73号の3つで、73号は新幹線関西地本への組織指導に関する事、74号はJ S 労の二重加盟に解消に関する事、75号は新幹線関西地本のHPの削除に関するものです。その3つの連絡文書はJ R 総連からの「指示」とされ、期限が記載されていた。3月12日に発出され3月21日までの10日間で解決を求めるものです。

2回目の「J R 総連連絡」は、3月28日に84号が同じ内容で再指示として発出され、同様に4月10日までの14日間に解決する事とされていた。3回目は、4月16日に93号の95号が同じ内容で再々指示として発出され、5月25日までの40日間に解決する事とされています。

皆さんどう思われますか。私は指示の内容からして、実現不可能な日を設定している率直に感じましたので、山口委員長に「この3つの『J R 総連連絡』の内容は、J R 東海労の組織内で議論し解決していく事であつて、J R 総連が期日を定めることではなく、日を決めれば解決するものではない。そもそも実現不可能な日の設定であり無理難題な指示である」と返しました。

「J R 総連連絡」における解決の指定日とされた日は、J R 総連執行委員会の前日です。翌日の執行委員会で解決しなかったことが追及され、指示違反であることが確認されてきました。3回目の期限について、山口委員長は「期間が短いと言われたので長くした」と答えました。という事は山口委員長が期間が短いという事を自覚していたという事だと思えます。

J R 総連は、指示として無理難題の期間を設定して連絡文書を出し、解決できていない事をもってJ R 東海労が指示に従わなかったとして、執行委員会でも指示違反を確認し、それを理由として統制委員会を設置したのである。それが統制委員会設置の理由になるのでしょうか。ですからJ R 東海労は統制委員会の設置に反対をしてきました。しかし、私たちの意見は全く聞き入れてもらえませんでした。

J R 総連の認識は、新幹線関西地本への組織指導がされていない、HPが削除されていない、J S 労の二重加盟が解消されていない、その結果をすべてJ R 東海労は一切何もやっていないという

【2面につづく】

ことです。しかし、本部はJS労を結成して以降、二重加盟の問題などについて、常にJR総連と相談しながら進め、説明してきました。問題解決の認識は当初から変わりはありません。

近畿地協定期委員会でも許可を得ずにビラを配った行為に対して近畿地協津崎議長は、それに関わった4名による組織破壊行為があったとする報告書をJR総連に提出し、それを受けて12月のJR総連執行委員会でも、組織破壊行為があったとして確認され、その調査を近畿地協に依頼しました。しかし、その報告が事実ではないことが後に明らかになりました。

津崎議長は3月7日、新幹線関西地本による組織破壊攻撃とする報告書をJR総連に提出し、それを受けてJR東海労への組織指導を行えとする「JR総連連絡」が発出されました。笹田委員長



下茂議長

と浦谷書記長に、近畿地協常任委員会の議論内容について確認を行いました。しかし、組織破壊攻撃があったと確認した常任委員会には2人は参加していません。しかも常任委員会で決定したことについて、2人には報告もされず、報告書も見ていません。従って、近畿地協の報告書は正式なものではないと判断し、本部は「組織破壊攻撃と確認された事実はない」として、組織指導はしていないと対応しました。近畿地協による事実に基づかない報告と正式に確認されていない報告書によって、「JR総連連絡」が発出されたのです。

6月3日、新幹線関西地本の仲間2名は、真実を明らかにするために近畿地協議長の津崎氏を名誉棄損で提訴しました。統制委員会設置に関わるため、連帯して闘っています。

JR総連は、統制委員会を設置しましたが、統制委員会の設置でHPの削除、二重加盟の解消ができるのでしょうか。ただ単に事を荒立て、組織問題として表面化し、JR東海労が進めている継続組合員や関連会社における労働組合の結成などが間違っていると映し出すことを通じて、JR東海労がJR総連の運動に反しているように見せる、見せていくために統

制委員会がつくられたのだと思います。JR東海労の運動と組織展望は私たちが決める事であって、JR総連が決める事では決してありません。私は、問題解決のために、新幹線関西地本、JS労の皆さん、組合員の皆さんと議論をし、その方向性を組織の中から見出すべきだという判断に立っています。JR東海労は「JR総連連絡」による指示に従っていないという事実はありません。統制委員会から何らかの制裁が答申として出されると思いますが、事実には反する制裁の答申に反対し撤回を求めます。

JR総連大会で柳副委員長は、閉会挨拶で「心あるJR東海労組合員と固く連帯して現状を突破していく」と言いました。それはどういう意味なのでしょう。心あるJR東海労組合員」とは誰なのでしょう。その方とJR東海労本部への批判を強化するという事でしようか。JR東海労を割るという事なのでしょう。か。そういう意図による挨拶であれば、絶対許されません。JR東海労を壊しても良いという組合員・OBも含めて私は一人もいないと思っています。厳しい時こそ、平成採組合員5人をしっかりと支えて、JR東海労を一日でも長く職場からの運動をつくっていくた

めに、みんなで協力し支え合っていこうというのが私たちの立ち位置であり、変わらないスタンスです。組織内部から組織を壊していくということでは決して許されることではありません。そういった行為に対してはJR東海労を守るために断固闘います。

で、組織強化に向けた議論をお願いします。最後に、統制委員会設置まで事態が進んだことに対して、本部として皆さんにお詫びします。その上で、皆さんと議論をし、皆さんと共に、JR東海労の未来とJR東海労の運動を力を合わせてつくっていききたいと思っています。JR東海労の運動を一日でも長く、JR東海労の旗を一日でも長く職場に残していくために、やれることをやり尽くしましょう。

早いもので、結成して一年を迎えようとしています。結成の8月18日に第3回定期大会を予定し



外部からの組織介入を許さない！ JS労柳楽執行委員長

ています。1年目を迎える大会まで残り2ヶ月、三桁実現に向け闘いを進めています。

職場問題を取り上げ、サービックと団交を開始することは、新幹線関西地本としても行ってきた。では、いま、何が違うのか。それは、ボinasをはじめとした賃金交渉ができるということ。組合員がいるからです。出向社員は、賃金・手当に関して、JR本体から支給されているから、交渉が成り立たないんです。昨年の年末手当から今年の春闘と、職場の緒要求を合わせて10回の団体交渉を行ってきた。この交渉経過は、JS労の機関紙「ジャストニュース」で報告しています。

当然、会社は組合揭示板の設置を求めていますし、労働協約の締結も結成当時から求めています。しかし、会社は応じません。理由は「貴組合とは信頼関係がない」「貴組合の詳細が判然としな

スローガン(案)

東海の地に労働運動の灯を赤々と燃やし続けよう！
一切の組織破壊攻撃を許さず、全ての労働者と連帯して、
平和・人権・民主主を守り抜き、
誰もが平和で安心して働き、暮らせる社会の実現に向けて奮闘しよう！

サブスローガン

- 一、JR東海労の未来を切り拓くために、組織強化・拡大を勝ち取ろう！
JRサービック労働組合結成を教訓化し、
関係会社労働者に連帯を呼びかけ、JR東海労連に結集させよう！
- 一、「業務改革」による利益確保最優先の効率化推進・労働強化反対！
鉄道の安全、労働条件・職場環境改善のために職場から闘おう！
- 一、2027年開業断念！経営が破綻するリニア中央新幹線建設反対！
自然破壊を許さない！社員と地域住民の犠牲を許さない！
建設反対の闘いを更に広範につくり出そう！
- 一、改憲反対！武器輸出反対！原発新設・再稼働反対！
辺野古新基地建設反対！
あらゆる戦争に反対し、「戦争のできる国」づくりを阻止しよう！
平和・人権・民主主義を守り抜くために奮闘しよう！



思います。
J S 労に関して、二重加盟が問題だと指摘されています。J R 総連山口委員長は「J R 総連系と J R 連合系の二重加盟は一刻も早く解消して欲しい」と言っています。あ
る O B 会の先輩からは、J S 労の結成を「勇み足である」「規約・規則に基づいて結成したのか」などと。また、新幹線地
本 O B の小黒さんが書か
れた「小黒文書」では、
「東海労の主体性にお
いて統制問題も辞さず厳格に指導したならば、東海
労組合員の二重加盟につ
いての問題は除去されて
いく」と言われています。
そして、J R 総連は「統
制委員会の設置につい
て」で、二重加盟につ
いて「新労組はプロパー
が結成すべき」とした上
で、確認事項として「二
重加盟は労働組合組織
として認められず、統制
処分の問題となる」と
しています。

J S 労は J R 総連に加

盟していませんし、2月11日に結成した J R 東海
労連も J R 総連に加盟し
ていません。つまり、形
式的に言えば、この指
摘は外野からの指摘で
す。勿論、「良いものを
つくる」という立場か
らのご指摘ならありが
たいたのですが、統制委
員会の設置まで事が進
んだ今、これは、明ら
かに J S 労への外部か
ら組織介入です。

「組織運営が問われる」とよく言われます。O B
先輩からのご指摘で、「一
緒につくる」立場でのご
指摘ならありがたいん
ですが、組織展望につ
いて何ら語ることなく、
ただ、形式的な手続き
だけを取り上げて、「問
題だ」というご指摘は、
いささか違うと思いま
す。
久保木さん、船出さん、
西村さんや「小黒文書」
は、一体どういう立場
からの意見ですか？ O B
とは何か？ O B 会とは
何か？ どういう立場な
か？ 勘違いされている
ようです。ちなみに3人
組の方も小黒先輩も「話
合おう」と言われたら、
これを拒否しているとい
っています。

「J R 東海労働組合員が
J S 労へ加盟することは
問題であり認めない」と
いうことです。つまり、
J S 労へ加入するなら J
R 東海労を脱退しろと言
っていると同じです。脱
退しろ！ですから、J S

労に加入した組合員は、
排除するということが
ないでしようか。
サービック労組の機
関紙『新幹線ニュース』No.
478号は、「サービッ
ク労組では二重加盟は認
めておらず、会社と結ん
だ労働協約のなかでもサ
ービック労組は会社が従
業員を代表する唯一の労
働組合であると明記して
います」、No.478号は
「彼らの上部団体（J R
総連）は『二重加盟を認
めない』と見解を出して
いる」と宣伝しています。
これらは、J S 労の組織
拡大を妨害するための掲
示であり、会社・権力者

を代弁したものです。山
口委員長や「小黒レポ
ー」と同じじゃないで
すか。御用組合 J R 連
合のサービック労組と J R
連及び「小黒文書」、
O B の先輩方が仰って
いることは同じです。我
々 J S 労は、会社・権
力の意思に与するわけ
にはいかないと、ハッ
キリと申し上げておき
ます。

「産みの苦しみ」なん
て当事者は簡単に言え
ませんが、J S 労は J R
東海労の仲間の皆さん
と固く連帯を誓って闘
うことを申し述べまし
て、ご挨拶とします。

仲間との冷静な議論を！ 本部 O B 会福島会長



書」を「組織破壊文書」と確認するという本部の見解案を示しました。本部 O B 会役員の一員である小黒さんから経過を聞いて、本部 O B 会会長としての責任において、再考するようにお願いしました。結果、「本部方針を否定し、混乱だけを招く文書」というように文
言が修正されました。本部の
高い見識を心から感謝したいと思
います。
意見の相違があることは事実であり、その意味で混乱を招いたものであれば、その文書の技術不足であって、それを反省す



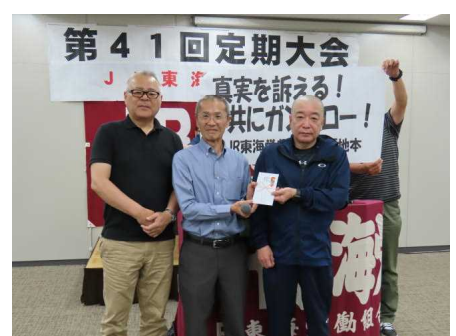
本日、会場で通称「津
崎裁判」の訴状が配られ
ました。この裁判で、い
かにして近畿地協津崎議
長が組織破壊のウソの
「津崎文書」をつくって
きたのか、いかにして組
織破壊がデッチ上げられ
たのか、大阪地裁でハ
ツキリします。
統制委員会は J R 総連
の土俵で進められていき

「真実を明らかにするための『津崎裁判』」 原告・渡邊幹夫さん、小林國博さんと共に闘う特別決議(案)」 動議提出の趣旨説明

べきです。文章の書き方
が間違いを呼びやすい内
容であれば、議論の中で
その人に向かつて論争す
れば良いのではないかと
思います。
組織破壊者・組織破壊
というのは、具体的に権
力に直接文書を手渡す
と、権力と直接会って情
報を売っているとか、組

合員の中からスト破り
をする者などが組織破壊
者だと思ってきました。
統制委員会設置と新幹
線関西地本による訴訟
は、J R 東海労にとって
重要な危機を孕んでいま
す。前者は、内々で解決
が可能で、後者は裁定
者が権力です。全てを権
力に差し出さなければ

りません。組合員の利益
はどうなりますか。反対
すれば、組織破壊者にな
るのでしようか。言いた
いことは、誰が組織破壊
者だの、M 組だの、大
それレベルの問題では
ありません。国鉄改革を
乗り越えてきた仲間では
ないですか。冷静な議論
をお願いします。



ますけれども、津崎裁判
は私たちの主張をしつ
かりと裁判所に反映でき
ます。本日、大会に参加
された代議員、傍聴者の
皆さんの最大限の支援・
連帯をお願いいたします。
満場一致で確認しまし
ょう。
真実を訴えるために勇
気と怒りをもって立ち上
った2人の闘いは、J R
東海労を代表する闘い
です。先頭で闘う仲間
を是非、J R 東海労、O B 会

全体で支えようではあり
ませんか。動議に対する
趣旨説明と致します。

統制委員会の撤回に向けて闘う！ 代議員から怒りの発言相次ぐ

◆改めて仲間の大切さと、労働組合の必要性を感じています。能登半島地震で被災された新幹線関西地本の湊さんに対して、JR総連からお見舞いを頂きました。皆さんからのご協力ありがとうございます。本人からの感謝の言葉です。

◆会社は組合員を職場から排除し、組織破壊を狙った強制出向をしかけました。私たちは、この攻撃を許さず現在も継続して闘っています。強制出向裁判の判決は9月18日です。出向を組織的な闘いで跳ね返してきました。現在の出向先で結成されたJS労は、困っている労働者に手を差し伸べるために結成されました。困っている労働者を助けることのどこがおかしいんですか。「緑の風」でJR東労組の組織拡大の情報が出ていますが、こういった方々の名前が出るんですかね。JS労の方々の名前を明らかにせよというのは、まさしくおかしい話じゃないでしょうか。

◆本部分針を断固支持し、統制委員会設置の反対の意思を明らかにします。『JR総連通信』No.1749で、何が「満場一致」なんです。とうとうJR総連自体が虚偽の情報を出すようになったんです。JR総連大会で畑野副委員長と、本橋書記長が毅然として統制委員会設置反対の表明しています。JR東海労としてJR総連に抗議すべきです。

◆地本事務所に統制委員会より封書が届きました。弁明する機会を与えるから7月12日にJR総連に来て下さいというこの書状に書いてます。そこに出席して我々の主張が汲み入れられるのかどうか、疑問に感じています。

◆統制委員会の設置の議決について、JR東海労の代議員は票決から除外されました。その根拠は、議事運営規則第28条の「制裁に関する票決」とのことですけれども、明らかに規約・規則の適用の誤りです。「制裁委員会設置」に関する議決は、JR総連規約第12条3項に基づく決定で、統制委員会が答申した「制裁の答申」を票決する場合の規則が議事運営規則第28条なのです。従って、JR総連大会での統制委員会の設置は、明らかに規約違反の決定であると思います。JR東海労として、

て、JR総連に糾す必要があります。

◆「小黒文書」は、このままJR東海労本部の指導に従っていたらJR総連から除名されると組合員の動揺を煽り、本部に対して意見することを組合員にしかける文書です。こんな文書を回したり、組織化する行為は断じて許せません。よって本部は組織破壊の文書であると確認したので、JR東海労の仲間を信じて闘いましょう。

◆新幹線乗務員の休憩時間の問題です。会社は休憩時間を与えなければいけません。会社の取り扱いが法律違反です。で、新たに新しい裁判を立ち上げたいと思っています。

◆JR総連定期大会における、一方的な統制委員会の設置、それに反対意見を述べた代議員に対する、まさに真実を覆いは許し難いものです。

◆「津崎裁判」は、組織破壊者や組織破壊攻撃とのデッチ上げに対する正義の闘いです。このデッチ上げをJR総連は擁護しています。第46回定期中央委員会で、熊谷書

記長は「組織破壊と言ったかわらないかは嘘つきなんですか。勘違いじゃないんですか」と総括答弁しました。勘違いで「組織破壊と確認」するようなことがあるのでしょうか。JR総連は報告を一切の疑問を持たず真に受けたんです。組織破壊」というのが、私たちにとつてどういう意味を持つのかの認識があれば、確認なり修整なり撤回なりさせたはずですが、地本は、原告と共に闘います。

◆この間地本は、一貫してJS労と連帯し共に闘ってきました。東海の地に労働運動の灯を燃やし続けていく具体的な闘いへの展望を示してくれました。地本では現在2名の継続組合員が奮闘され、業務委員会にも出席しています。継続組合員にも現職組合員と同等の権利を与えていただくことを要請します。

◆無実の死刑囚袴田巖さんを支援する闘いで、9月26日に再審公判の判決を迎えます。5月22日の第15回公判結審では、新幹線関西地本の仲間が、多くの支援者と共に支援行動に参加し連帯しました。労働組合がそのような運動に取り組むことに対して、支援団体の皆さんの評価はとて大いのです。

◆もしJR東海労が除名されたら、JR東海労がJR総連を出るとかの声があるようですが、そうなら、県協レベルではJR総連の平和・人権・民主主義を守る運動も消滅します。

◆D型もD民同へ涸谷に”今、先達と共に命を懸けて積み重ねてきた運動と、命を懸けてつくり上げてきた組織が、まるで涸谷のようにされようとしています。伝統あるJR総連の運動と組織が変質されようとしていると感じています。事実をしっかりと把握して、何が真実なのかを明確にするために、津崎議長に話し合いを求めてきました。しかし、話し合いは拒否され、統制委員会が設置され、「弁明」の機会のみしか与えられないという、まるで犯罪者扱いです。だから津崎氏個人を名誉棄損で訴えました。皆さんのご支援をよろしく願います。

◆JR東海労とJR総連の運動と組織に、自称「労働者の党」と言われるM組が支配・介入をしています。そして、M組の言うことを聞かずに、闘っている私たちを「許さない」「認めない」と言つて、私たちの組織を分断して破壊しようとしています。一部の人たちが、JR総連の言う通りにするべきだ」などと言っていますが、何でもかんでもJR総連・M組という党派の言いなりに

なるわけにはいきません。JR東海労の『綱領』には「私たちは組合員の利益を第一義とする労働組合主義に基づき、いかなる政党の支配・介入も許さず、団結を強化し、労働運動の発展を目指す」と書いてあります。当然、JR総連の『綱領』にも同様の文章があります。今のJR総連の一部指導部、『綱領』を守っていますか？『綱領』を守らないなど、「法人格を持った組織」とはいえません。規約・規則以前の問題です。

◆新幹線地本のOBの小黒さんが組合員に、反本部で闘うことを訴えた内容の文書を出しました。小黒さんは、M組という党派の立場で、JR東海労の運動と組織へ介入し、方針を押し付けようとしていました。しかし、淵上委員長から拒否されたため、「組合員は反本部で闘え！」と檄を飛ばしたのです。小黒さんは、淵上委員長が「話をしましょう」と投げかけても、拒否をしたのです。OBとして、本部分針が心配ならば、まず、本部と話をすべきです。このような行為は、OBとしてあり得ない行為です。小黒さんのような党派の立場での介入は認められない、許さない、この姿勢をもっと明確にすべきだと思います。「組織破壊文書」だと、ハッキリ言

うべきだと思います。JR東海労本部OB会の『会則』には、「この会は、JR東海労の方針を支持し、会員及びJR東海労組合員との親睦を図ることを目的とし、そのために必要な業務をおこなう」書かれてあります。本部分針に反するM組の方針を持ち込むことはダメで、OB会員になる資格はないと思います。本日、本部OB会長がお見えですので、是非この『会則』を遵守してもらうように、会長からOB会員の皆様へのご指導をお願いしたいと思っています。

◆組合員やOBの方が誤解している事があるので、2つ述べます。1つに、松山中執について「JR東海労からJR総連にお願いしてJR総連の特執にしてもらった」ということは事実ではありません。淵上さんにJR総連から降りて委員長をやってもらうことで、JR総連から執行委員で誰か出してくれないかと要請があり、JR東海労本部としては特執なら何とかということ、松山さんにJR総連の特執を兼務してもらったのが事実です。2つ目に、継続組合員は現状、OB会加入が前提となつていないことを述べておきます。

◆JR総連は、組織拡大を勝ち取った加盟組を制裁するということ、全くと

うべきだと思ひます。

うべきだと思ひます。

うべきだと思ひます。

うべきだと思ひます。

うべきだと思ひます。

うべきだと思ひます。

うべきだと思ひます。

みると、先に制裁ありきで、近畿地協定期委員会において組織破壊攻撃をデッチ上げ、繰り返し連絡文書を出し、JR総連の指導に従わないJR東海労中央本部を描き出してきました。そのようなやり方で設置された制裁委員会は撤廃されるべきだし、制裁を出させない闘いが必要だと考えます。

◆今、JS労組合員の名前を明らかにできないのは、JR東海労組が再加工して入れた組合員の名前を明らかにできない事情と一緒に組合員を守るためです。JS労はサービックス会社と団体交渉を開催し、職場の声を反映した情報を数多く出している立派な労働組合であり、組織強化のために奮闘されているJS労執行部の皆さんに敬意を表します。

◆全分会拡大代表者会議で「組織がゴタゴタしていたら組織拡大などできない」などの意見が出ました。ところで、組織のゴタゴタ、つまり組織の混乱を招いた原因は、JR総連の「2・14見解」で明らかで、JR総連がJR東海労本部、新幹線関西地本との3者による話し合いを一方的に拒否したためです。

◆名古屋地本OBによる、松山中執に対する「会社をやめるとか、パイパンになるとか、新たなもの

を立ち上げるとか」などという、組織破壊を教唆する行為、新幹線地本OBによる「このままでは脱退者が出る」など、組織揺るがした発言、そして「小黒文書」の発行があった。一連の出来事は、まるでJR東海労がJR総連から制裁を受けることを知っていて、それを前提にした行動であるとさえ考えざるを得ません。

◆JR総連大会で柳副委員長は閉会あいさつで、「加藤さんが盗んだとされる資料」など、加藤さんを盗人扱いした。また『JR総連通信』No.1749では、「JR東海労の本橋・畑野代議員を含む、すべての代議員の『賛成』による満場一致で承認され、2024年度運動方針が確立した」と報じました。JR東海労代議員は沈黙はしていません。加藤さんを盗人扱いした件について、JR総連に対し撤回を求めます。結果形態にこだわらず労働者同士が手を繋ぎ合う、連帯をつくり出すことを地道にや

つていくしかありません。ところが今のJR総連は、真逆のことをやっているとしたかと思えます。「ウソと制裁!」JR総連はどこに向かい、何に純化しようとしているのでしょうか。JR東海労の将来と運動は、JR総連に決めてもらわな

くとも、自分たちで決めて切り拓いていきます。◆CMCでは、各事業所の所長以下、管理者の大半はJR東海からの天下り管理者です。弱い立場の人たちに対して、パワハラが行われ、使い捨てのような扱いがされています。CMCにはCM労働組合(セントラルメンテナンス労働組合)というJR連合加盟の労働組合が存在します。職場における不平不満などは黙殺をされて、これまでも多くのプロパー社員、契約社員が辞めています。6月17日には地本とCMC本社との団交が予定をされています。職場の若い人たちの顔を思い浮かべながら、臨んでいきます。

◆関連会社CMCの間がJR東海労に加入しました。全ての闘いを組織拡大の実現へと取り組んだ、最大の成果です。彼の加入の尻押しをしてくれたのは、関西でのJS労結成です。そのJS労結成を機に、JR総連から無理難題が押しつけられ、統制委員会が設置されたことに怒りすら覚えます。第37回定期中央委員会、殆どの委員から、JR総連・本部・新幹線関西地本の三者による話し合いの場の設定が要請され、山口委員長が委員会の最後に「本部から正式に要請あれば場を持つ」と言っていたのを

鮮明に覚えています。その後、話し合いの場は持たれませんでした。これが民主主義を守ることを標榜する労働組合のやることなのでしょうか。JR総連からの制裁は絶対の認めない、制裁がされるようならあらゆる方法で撤回を求めることに賛成です。「津崎裁判」の原告を全面的に支持します。◆穂積く大垣駅間の踏切で非常ボタンが押され、特殊信号発光機が動作しましたが、運転士はこれに気付くのが遅れ踏切を通過しました。この事象は、過去にも飯田線・高山線で起きています。いずれも他職へ配転です。地本はその都度、再発防止の申し入れを行い、業務委員会を開催してきました。以前から視覚のみではなく、音による対策を要求してきました。会社は、これまで計画は無いと回答してきましたが、今回の業務委員会で音による対策を適宜適切に対応していると回答しました。私たちの要求が一步步進んだ成果です。一方、JR西日本では2023年度から音による特発音声支援装置が一部地域で運用されています。JR東海の安全軽視の姿勢が見て取れます。

◆JR東海労はJR総連と各単組との関係が良好ではないように感じます。JR総連というバツクアッパがなければ、私たちの将来はないと感じています。最悪除名となつた場合、福利厚生でお世話になっている鉄道ファミリとの関係はどうなるのか、私たちはこれまで様々な恩恵を受けてきました。全て次期からは解約となるのでしょうか。JR総連の共済やドライバーズ共済の保証はどうなるのでしょうか? 本部は救済も含めて組合の利益を守ってくれるのでしょうか? 除名された場合、本部は組合員の利益を守るのかハッキリ答弁をしてもらいたい。それがなければ組合員と対話ができません。私は、JR総連の仲間と共に歩む、JR東海労であってほしいと思っています。そのためには問題の早期解決願います。

◆JR総連定期大会で柳副委員長は閉会挨拶で、「加藤さんが盗んだとされる資料:」云々という表現は、加藤さんの名誉に関わる事柄であり、撤回すべきです。畑野代議員の発言に対して「バカ」という人格をけなすヤジは、統制委員会という神聖なる議論の場を冒瀆するものであり到底看過できません。この2点について撤回及び謝罪を求めます。

◆2本の特別決議について、当然賛成です。津崎議長による組織破壊行為のデッチ上げから始ま

り今日に至っています。真実を明らかにして組織破壊者の汚名を消すために、固く連帯して闘います。

◆臨時大会で「仲間が組織破壊者と言われて黙っていられない」と発言しました。ところが、組織破壊があつたのかどうかの調査もせずに組織破壊行為から組織破壊攻撃とエスカレートしてきました。また、定期中央委員会では「もしボタンの掛け違いがあるのであれば、ヒザをつき合わせて話しをする場を設けるべきだ」と言いました。しかし、それも3日後には「必要がない」と一蹴されました。このようなJR総連のあり得ない対応に愕然としました。この際、統制委員会もHPも一旦下げていただいて話し合う場を設ける、これしか解決の道はないと確信しています。今後とも、結成の合い言葉である「東海の地に労働運動の灯を消すな」の闘いを堂々と押し進めていきます。

◆統制委員会設置には、強い怒りを持って抗議します。分会として組織破壊者の濡れ衣に対して毅然と立ち向かうために、裁判に立たれた2人に支援・連帯していきましょう。

◆会社に向けた怒り悔しさをバネに、出向者がJS労をつくり上げまし

た。しかし、山口委員長は「良い組合をつくりましょう」と言いましたが、何故、新幹線関西地本と、JS労の当事者の人たちと直接話しをしなかったのでしょうか。問題があるなら、まず、関係者に話をジックリ聞き話せば良いんです。全くそうしていません。JR総連はおかしいです。JR総連はおかしいから東海労だけでやろうとは思っていません。JR総連の誤りを糾し、JR総連の伝統を甦らせましょう。国鉄改革を経験した組合員の使命だと思っています。

◆OB会長は挨拶で、「裁判所という権力を使つて」と言われました。しかし、JR総連という1つの権力を使って、先兵である津崎議長が、私たちの仲間を組織破壊者としたのです。仲間が組織破壊者と言われ、許すことはできません。話合

いも持たず撤回することはない、だから苦肉の策として裁判しかなかったのです。そんな仲間を思う思いが、OB会長に伝わらないのは残念です。2名だけにさせません。皆で闘いましょう。◆大雪や豪雨等の異常時に起きる列車運行に伴って発生する、休憩時間の問題についてです。労基法第34条では「6時間連続勤務したら45分、8時間なら60分休憩時間を与えること」と定められ

ていますが、異常時を理由に会社は、休憩時間を与えず、勤務終了後に居残りで休憩を付与するところが日常的に発生しています。リテイリング(旧J R C P)でも、日勤行路において、出先の休憩時間が予め足りないことを前提に、足りない時間を本来の出勤の前に出勤して休憩させて補うことが、平気で行われていることです。労基法違反の不当な取り扱いがJ Rだけでなく、関係職場でされています。J R東海ユニオンでは絶対解決しないし、解決しようとしません。この問題は、J R東海労組合員だけの問題ではなく、全乗務員の問題です。具体的には裁判で闘います。

R東海労は解散と言っています。そう言った場合、会社との労働協約はなくなりません。苦情申告も取り扱わない、未加入と同じになります。2029年以降もJ R東海労の旗を守っているなら労働協約は残ります。そのため継続組合員でバックアップしてもらうのです。継続組合員の組織化をしていきます。

◆統制委員会に対する特別決議(案)に賛同し支持します。J R総連定期大会における一方的な統制委員会設置、制裁に反対します。この間の経過の事実をみれば、J R総連が統制委員会を撤回すべきことが当然だと思えます。そして、代議員側から提起された特別決議(案)も賛同し支持します。地本は連帯して闘うことを明らかにします。それぞれの決議案の内容から分かる通り、私たちJ R東海労の運動を終わらせようという動きがあるようですが、そういうわけにはいきません。現場では、業務改革として大きな労働条件の変更が立ち現れています。業務委員会では、業務改革の一環における「車側カメラによるワンマン運転の実施」が説明されました。315系4両編成で、令和9年3月から、御殿場線直通列車で、東海道線を含む御殿場・三島間。令和10年3月から東海道

線浜松・豊橋間で行うというものです。同時に要員体制も見直すというものです。安全確保および、労働条件が悪化しないよう取り組んでいかなければなりません。職場の切実な声をあげていけるのは私たち以外にありません。継続組合員の方が現職のように組合活動をしやすいよう、また継続組合員が更に拡大するよう、執行権を認めていただくことやそのための財政の確立を要請します。

◆制裁ありきの色が濃いJ R総連の統制委員会設置に落胆と怒りの思いがあります。J R総連の誤解、誤認識に対して、J R東海労の組織拡大のための正当な事実をもって、難題の撤回に向け奮闘することが大切です。

◆関連会社の社員の苦勞を聞きJ S労結成までこぎつけた仲間と敬意を表します。かつて東京の地で関連会社の仲間と交流してきました。しかし、会社で失望し逆らう者に対しての嫌がらせなどで退職してしまう人が出てきました。こんな経験からJ S労結成を聞いて不安を感じたのは事実ですが、現在のJ S労の方との関わりの様子を聞き、賃金、環境改善、特に雇用の不安に対して繊細かつ大変な努力しながら奮闘されている関西、本部の方々に敬意を表しま

す。最近、いろいろなところから文書や発言が回っています。特にO Bの方々の文書ですが、現職組合員に対する警鐘と促すことを目的と考えます。組織が混乱すると思いう方がいると思います。が、話し合いを重ねることで払拭していく事が大切と感じます。

◆ウクライナとロシアの戦争は、報道では新たな段階に入ってきたと感じます。パレスチナ・イスラエル紛争、北朝鮮の動向、中国の台湾を巡る報道が連日なされています。

す。平和の危機を感じています。日本は、防衛力強化の正当性をアピールすることで異論が出ないようにし、疲弊した国民生活の矛先を防衛費に向かわないようにしていると感じます。私たちは、J R総連運動の基軸である反戦・平和の活動をしてきました。自民、公明、維新など憲法改悪勢力と対峙し、憲法9条を守る行動が大切です。今度の国政選挙に向け、戦争をしない国づくりのために邁進しましょう。

各部答弁

松山組織部長(組織)



細田さんの体調回復をお祈りします。

J R総連柳副委員長からの「盗っ人」発言や、「バカ」というヤジに怒りを感じています。私たちを組織破壊者と犯罪者にデッチ上げたことは許せません。津崎裁判に連帯して闘っていきます。C M Cの団体交渉には私も参加するので、共に闘います。団交終了後に慰労の場を設けるので、参加をお願いします。

J S労を発端に色々と問題とされています。そのような状況下において



す。54歳原則が出向が再開されたとき、会社による組織破壊攻撃と規定しました。これからも、組織破壊攻撃を許さないという観点で闘いを進めます。

「津崎裁判」ですが、一般的に同じ産別の人を訴えるのはあまり良くないと思います。しかし、統制委員会が設置された現状において、対抗処置としてやらざるを得ない状況だと理解しています。様々な意見があると思いますが、今日の議論を職場に持ち帰り、裁判の意義を浸透させることが必要です。

斎藤副委員長(業務)



会社は「人・事・賃金制度の見直し」を提案しました。命令と服従の一環です。問題なのはS S Dのランク付けです。総合考課として、降格・降職を言ってきました。人事考課・業績考課などの問題点を中心に申し入れを行います。

315系のワンマン運転実施が、静岡地本に説明されました。名古屋では、武豊線などで先駆け実施されようとしています。

成田副委員長(法対)

強制出向裁判の判決が出されます。勝利を確信

す。合同会議などを追求していきます。労働組合として、乗務員と乗客の安全が担保できるのかというのを申し入れていきます。

異常時における勤務終了直前の休憩時間付与という作為的な扱いに対して、裁判を立ち上げるということで、本部は支援していきます。

C M Cの団体交渉が開催されますが、団交委員の皆さん、C M C労働者の代表ということで、勇気を振り絞ってもらいたいと思います。団体交渉後には、C M Cの中で知らせていくことが大事だと思っています。

山内総務部長(総務)



組合費や福利厚生についての発言についてです。お金は今まで積み上げてきているので、活動費が足りなくなるとか、組合費の値上げなどの問題については、組織財政検討委員会でも議論し保証するつもりです。従って、組合費の値上げは考えもありません。必要ありません。活動は保証します。「共済・福利厚生について、本部として保証できるのか。明確な答弁がほしい」と言われていますので、答弁します。保証します。

J R東海労への組織破壊を許さない！ 本橋書記長総括答弁（要旨）



11名の代議員の発言を踏まえ、総括答弁をさせていただきます。

山内総長から発言に対する答弁がありました。2029年に備えて、十分な活動ができるように、保証するように、財政安定基金を積み上げてきましたので安心して下さい。発言の中で「除名」という言葉が出ましたが、J R総連は今現在「除名」という言葉を使ったり、決定されたこともありません。今、重要なのは、統制委員会の撤回に向けて闘うことです。自分がどう闘うかです。制裁を出させないためにどうするか、考え行動することです。予め「除名」と言うことは、組織を混乱させることになりません。

昨年、新幹線関西地本の仲間が並々ならぬ尽力の末に、J S労を結成しました。これは組織拡大に向けた本部方針の一つが実現したものです。こ

れはJ R東海労全体、J R総連全体で確認していかなくてはならないところですが、当初は本部も「組織議論が不足している」などとして結成の延期を要請するなどジグザグしていましたが、議論を重ねJ R東海労はJ S労と連帯し共に闘うことを組織全体で確認してきました。

しかしJ R総連はどうでしょうか。8月9日の緊急中執の後の山口委員長への報告を行った五者会談で、山口委員長は「良い組合にしましょう」と言ったのではないですか。しかし「二重加盟は認めない」などとしてJ S労の結成を認めない方針を貫いています。近畿地協第35回定期委員会で組織破壊があったとするウソの報告書を鵜呑みにし、一方的にデッチ上げたこと、二重加盟の解消、新幹線関西地本のH Pの削除の強要をし、J R東海労本部に対して関西への「組織指導」を強要する「連絡文書」を乱発しました。そして、J R総連は「指示に従わなかった」として、第40回定期大会でJ R東海労を統制処分の対象とし、統制委員会を設置を行いました。私と畑野副委員長は

代議員として、大会に出席しました。私の発言の時には、私に対するというよりもJ R東海労に対する大きなヤジが浴びせられました。

J R東海労第40回臨時大会で、J R総連熊谷書記長は山口委員長に対する組合員の声に対して「これが法人格を持つている労働組合の大会か」と感想を述べました。この感想をそっくりお返ししましょう。私の発言を妨害するヤジを、J R総連執行部は議長も含め、何ら制止することなく、私が発言途中で「発言を妨害しないで下さい」と言ったことでヤジが止んだのです。私は発言の中で、冒頭、統制委員会を設置に反対を明確に訴えました。畑野副委員長も反対意見を述べてきました。従って、「J R総連通信」1794号に書かれている「満場一致」はウソです。「票決について、規約・規則に則っていない」という発言がありました。その通りだと思います。私と畑野副委員長は、票決から外されましたので、反対票を投じたことはできませんでした。許せません。

かつてJ R東海労の集會に来賓として参加した

J R総連熊谷書記長は、「J R東海労こそ本物の労働組合だ」と挨拶しました。それが今、このように変わっていることに、怒りを通り越して呆れています。

6月3日、新幹線関西地本の渡邊幹夫さんと小林國博さんが、ウソの報告をした津崎氏を訴えました。J R東海労として、両名を支えていく、共に闘うことをこの場で表明します。

J R総連定期大会でJ R総連柳副委員長は「東海労組合員を統制するのではない」「心ある組合員と固く連帯して現状を突破する」と言いました。J R東海労組加藤書記長は「J R東海労の良心的な仲間と共に、J R総連運動をつくる」と言いました。これは、私たちJ R東海労組織をぶち壊すという組織破壊です。これをするという姿勢の表れです。絶対許してはなりません。私たちは、団結を更に強めなければなりません。J R総連に対する抗議も考えていかなければなりません。

私たちが闘う相手は会社であり、闘う場所は職場です。私たちの闘いを妨害するものとは闘っていかねばなりません。組織課題に時間を取られている時間はないのです。労働条件改善、職場環境改善の闘いや、リニア中央新幹線建設反対



の闘い、憲法改悪に反対し平和を守る闘いなど、課題は山積しています。また、継続組合員に組合員権、執行権を持たせるよう発言がありました。このことについては、本部として受け止め、前向きに考えていきます。いずれにせよ、私たちは1年間で歴史的な一歩を踏み進んできました。

の闘い、憲法改悪に反対し平和を守る闘いなど、課題は山積しています。また、継続組合員に組合員権、執行権を持たせるよう発言がありました。このことについては、本部として受け止め、前向きに考えていきます。いずれにせよ、私たちは1年間で歴史的な一歩を踏み進んできました。



退任された役員の皆さん
上から、松山組織部長、
会計監査員・渡邊さん、宮澤さん
大変お疲れ様でした

東海の地に労働運動の灯を消すことなく赤々と燃やし続けるために、J R東海労をJ R東海労として、誰からの妨害も許さず、J S労の仲間と連帯し、J R東海労の未来を切り拓こうではありませんか。そして、J R東海ユニオン組合員をはじめ、関係会社の仲間の獲得に向けて、J R東海労働の前進を勝ち取ろうではありませんか。本部は、その闘いの最前頭で奮闘していくことを明らかにして、今大会の総括答弁とさせていただきます。共に闘いましょう。

2024年度役員体制

役 職 名	氏 名	所 属 地 本
執行委員長	淵 上 利 和	新 幹 線 地 本
執行副委員長	成 田 隆 浩	新 幹 線 地 本
〃	斉 藤 孝 紀	新 幹 線 地 本
〃	高 山 浩	静 岡 地 本
〃	畑 野 浩 孝	新 幹 線 関 西 地 本
〃	伊 藤 一 也	新 幹 線 地 本
〃	半 場 弘 恭	静 岡 地 本
〃	荻 野 隆 一	名 古 屋 地 本
〃	笹 田 伸 治	新 幹 線 関 西 地 本
書 記 長	本 橋 浩 司	新 幹 線 地 本
執 行 委 員	山 内 道 廣	新 幹 線 関 西 地 本
会 計 監 査 員	山 本 修	新 幹 線 地 本
〃	鈴 木 一 幸	名 古 屋 地 本
〃	八 島 浩 一	新 幹 線 関 西 地 本

※ 第1回執行委員会で杉澤秀則さん（新幹線地本）を特別執行委員（業務担当部長）に指定しました。

2つの特別決議を採択

JR東海労への統制委員会の設置は認めない！ 制裁を許さない特別決議

JR総連は、6月3日

JR総連第40回定期大会において、JR東海労がJR総連の執行委員会決定に従わなかった具体的な理由を明らかにすることなく統制委員会の設置が決定された。「JR総連連絡」の議論経過などを全く無視し、大会代議員にJR東海労の回答書面を知らせることなく、強引に上意下達で、「機関決定に従わなかった」として統制委員会の設置が決定されたのである。そして柳副委員長は閉会挨拶で「心あるJR東海労組合員と固く連帯して現状を突破する」と述べた。これは、JR総連がJR東海労組織の分断

・破壊を宣言したに等しいのである。

統制委員会の発足の理由は、①第35回JR総連近畿地協定期委員会における組織破壊攻撃に対する機関決定違反。②JS労の二重加盟解消に向けた機関決定違反。③新幹線関西地本のホームペー

JR総連連絡第73号、84号、93号を發出し「新幹線関西地本が組織破壊攻撃を行ったとしたのである。これに対し、新幹線関西地本の仲間2名は6月3日、津崎氏個人を名誉毀損で大阪地裁に提訴した。デッチ上げたウソの報告書によって組織破壊者とされ、JR東海労への統制処分にも大きく関わる重大な裁判である。したがって、JR東海労はこの裁判としっかり連携していく。

二重加盟については、8月9日の緊急執行委員会終了後のJR総連、本部、新幹線関西地本との五者会談でJR総連山口委員長は、JR東海労とJS労との二重加盟の解消はしばらく時間がかかることに理解し認めていた。しかし9月10日の「大弾圧・大量処分から30年JR東海労の未来を切り開く9・10集会」で「JR総連9・13見解」では「二重加盟は認めない」としたのである。さらに「JR東海労とJS労との二重加盟」だけでなく、「JS労とサービック労組との二重加盟」も解消の対象として付け加えら

れた。しかし、JR東海労がJR総連と他産別の二重加盟をしているわけではないし、さらにJR総連に加盟していないJS労に指示する権限はないのである。

ホームページについては、JR総連や近畿地協が組織破壊行為の有無を「一方的に組織破壊行為が行われた」と決めつけていなければ、掲載する必要はなかったのである。「組織破壊攻撃がある」と「組織破壊攻撃がない」と、事実に基づかない虚偽の内容でつち上げ、新幹線関西地本の主張を全く聞き入れず場所さえ与えなかっため、やむを得ずホームページを活用したのであ

る。JR総連などは、「内部暴露だ」と言うが、公開した内容については一切反論していない。「組織破壊攻撃」がでっち上げだと明らかになるのが困るのである。

上記①③については、JR総連は「連絡文書」を「再」「再々」として同じ内容で9回も發出し、しかも期限付きでJR東海労本部に回答を求めてきた。本部は、その9回の「連絡文書」に対して真摯に回答してきた。しかしJR総連は、「連絡文書」の指示が「履行されていない」ことのみをもつて、上位下達に「JR総連の指示に従わなかった」とし統制委員

以上、決議する。

2024年6月9日
JR東海労働組合
第41回定期大会

真実を明らかにするための「津崎裁判」！ 原告・渡邊幹夫さん、小林國博さんと共に闘う特別決議

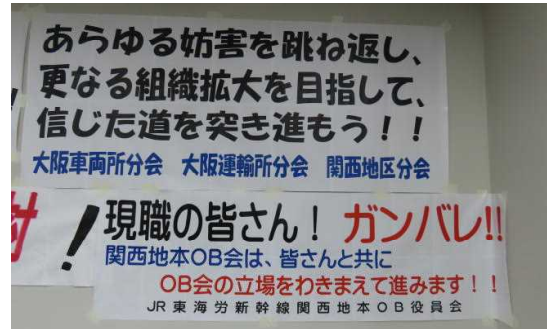
2024年6月3日、JR総連は第40回定期大会でJR東海労に対する「統制委員会」を設置した。そして同日、JR東海労新幹線関西地本の渡邊幹夫さんと小林國博さんが、JR総連近畿地協の津崎修議長を名誉毀損で大阪地裁に提訴した。提訴の理由は津崎議長のでっち上げによつて、「組織破壊者」と著しく名誉を汚され、毀損されたからである。

津崎議長は、事実を捏造し組織破壊攻撃をでっち上げた「津崎文書」を作成し、JR総連並びに

各単組にばら撒き、原告と私たちJR東海労を「組織破壊者」にでっち上げた。そして今も我々の声を無視して、嘘を言い続け、逃避している。従つて、渡邊幹夫さんと小林國博さんは、絶対に逃さない、許さない、真実を明らかにするため、裁判闘争に打って出たのである。

この裁判の目的は、言うまでもなく、津崎議長に2000万円の賠償金を支払わせることではない。津崎議長が、「近畿地協定期委員会終了後の緊急

我々JR東海労は、でっち上げを許さない。嘘をついている者を許さない。嘘の歴史を作らせない。その為に、あらゆる手段を活用して闘う。そのために、



取り調査をしないまま、

新幹線関西地本組合員4名による組織破壊攻撃があったとして、近畿地協に調査依頼をしたが聞き

作成し、JR総連並びに

津崎議長が、「近畿地協定期委員会終了後の緊急

我々JR東海労は、でっち上げを許さない。嘘をついている者を許さない。嘘の歴史を作らせない。その為に、あらゆる手段を活用して闘う。そのために、

以上、決議する。
2024年6月9日
JR東海労働組合
第41回定期大会

賛成 10
反対 1
棄権 0



ヤジ・怒号、規約違反のJR総連大会 真実を訴える発言堂々と貫徹！

JR総連第40回定期大会が6月3日、開催されました。JR東海労からは2名の代議員が出席し、この間の組織問題に対して真実を訴えました。にもかかわらず、統制委員会の設置が決定されました。統制委員会の設置についての採択において、JR東海労2名の代議員には票決権が与えられないという規約違反の議事運営がされました。

また、JR東海労の代議員が発言中、ヤジ・怒号が飛び交い、発言が妨害されました。特に、畑野代議員の発言中、執行部席から三役が大声で「バカ」と叫ぶなど、まともとはいえない異例の大会となりました。以下、2名の発言です。

本橋代議員発言

まず、はじめに申し上げますが、JR東海労はJR総連と共に、全国の仲間と共に労働運動の発展のため組織を強化し拡大していくことに異義は全くありませんし、今後にも共に闘って行く決意です。しかし、先程山口委員長から言われた「統制委員会の設置」、これについてはJR東海労として全く認めることができない、という風に認識していることを明らかにして発言します。

関西新幹線サービックに出向させられた仲間4名が昨年8月18日、新労組・JRサービック労働組合（JS労）を結成しました。これはただ単に新労組を結成したということではなく、JR東海労結成の理念である「東海の地に労働運動の灯を消さない」そのために、JR東海労第39回定期大

会において組織全体で確認した、JR東海ユニオン組合員を対象とした組織拡大を第1に取り組みと同時に、出向先会社における組織拡大の取り組み、更には65才以降も組合員として活動する継続組合員の組織化を取り組むとした大会方針に基づいた闘いの成果です。そしてJR東海労の組織展望をつくり出す1つの方法が具体化したというものです。

に労連を結成しました。確かに現在、JR東海労が進めている闘いに対してJR総連および各単組から色んな提起がされいくつかの事実認識や闘いの方向性について齟齬が生じていることは事実です。JS労での二重加盟や近畿地協における事象、新幹線関西地本のHPに関することは、解決に向けて取り組んでいますがそうはなっていない。二重加盟については、JS労に加入していただいたプロパー社員の「会社にバレたら首になるかも」という不安の声がある通り、そう簡単には解消できません。組合員との議論を続けながら会社に立ち向えるよう努力を続けている最中ですが、まだ時間はかかってしまうということです。それを、期限を一方的に出すことは「連絡文書」を反を積み重ねるといってものだからという風に認識して

います。近畿地協における事象やHPに関する事、関西の仲間は近畿地協の聞き取り調査もしないうちに一方的に組織破壊攻撃とされていることに不信感を持つています。東海労としても聞き取り調査が行われていないければ組織破壊攻撃は確認できないのですから、これはなかったという認識に今なっています。ですから、JR総連連絡84号、93号に対しても、「新幹線関西地本が組織破壊攻撃を行った事実はありません、従ってJR東海労中央執行委員会としての組織指導は行っていない」と、お答えさせていただきます。この現状を一刻も早く打開するためにJR総連とJR東海労本部、そして新幹線関西地本が膝をつき合わせた忌憚のない議論の場を設けることが必要不可欠だとJR総連に要請していますが、残念ながら実現していません。

私たちが闘う相手は会社です。そして闘う場所には職場なんです。私たちはJS労結成の意義として、東海の地に労働運動の灯を赤々と燃やし続けるために存在し、闘い続けることがJR総連組織強化に、拡大に向けた大きな力になると信じていますし、これは変わることはありません。こうし

統制委員会設置に対する反対意見 畑野代議員発言

ただ今の、制裁について反対を致します。理由は、先ずもって前提的な条件が間違っているという事です。記載されているように、JS労が結成をされるときに、その前段でJR総連山口委員長と柳副委員長にも立ち会って頂いて、本部淵上委員長、私、そして新幹線関西地本笹田委員長と5名で話し合いを致しました。その時に早期の二重加盟、「二重加盟については早期の解消が望ましい、良い組合をつくるなら是非ともしっかりと組合をつくってほしい」4名がいるうちにしっかりとそういう体制をつくってこれ」こういう風に言われました。

更には、「執行部席からヤジ「バカ」うん？馬鹿とはなんや、馬鹿とは。法人格を持った組合のいう事か。契約社員の方々がおられますが、そういう人たちは、解雇されるのではなく継続して社員として働けないような条件に立ち至る事がある。そうすることにあって氏名などを公表することは難しいね、という風に理解をして頂いて、そのように思っております。そこが出発点であります。

従って、そういう事に基づいてJS労の仲間、立ち上げに関わった仲間たちと共に議論を進めてまいります。職場では色々な人がいます。色々な条件の人がいます。契約でないダメな人もいます。そういう事に基づいて、でも会社から色々と言われる問題について反対をしていきたい、何とか助けてほしい、それが抵抗とヒューマニズムの精神じゃないんですか。だから、JR東海労に来て、ということではなくして、その中で労働組合をつくって一緒に何かしていいこう、という風な方針を立てて闘いをつくって、新しい労働組合をつくってきたわけですよ。二重加盟がどうのこののだとか何だとかと言われますけども、苦しんでいる人たちと共に立ち上がって、その人たちを助けていって、昨日も前川喜平さんがおっしゃておられましたけれども、組織化されていない人たち、組織化するための核になっ下さいよ、そういう事なんじゃないんですか。私はそういう風に思います。

従って、色々期限を決められて、「連絡文書」などを出されておりますが、そういう事には、中々時間がかかって仕方がないんです。それぞれの個々の条件があつて仕方がないんです。終身雇用でやられているような場所じゃないんです。そういう人たちがばかりじゃないんです。非正規の弱い

立場の人たちばかりな
んです。その人たちと手
を取り合って何が悪い
ですか。その人たちと一
緒に闘おうとして何が悪
いんですか。そういう事
の立場に立って頂きたい
是非。そういう事で立ち

上げたJ S 労であって、
それを非難されたのが9
月13日の見解だったんで
すよ。そういう事を全国
の仲間にも分かかって頂き
たいという事です。以
上です。

組織破壊デッチ上げを許さない！ 関西の仲間2名が津崎氏を提訴！

新幹線関西地本の渡邊
幹夫さんと小林國博さん
は6月3日、JR総連近
畿地協議長の津崎修氏を
名誉毀損で大阪地裁に提
訴しました。

この事件は、津崎氏が
JR総連近畿地協第35回
近畿地協定期委員会にお
いて、定期委員会でも常
任委員会でも確認してい
ないにもかかわらず、「緊
急常任委員会を開催し、
新幹線関西地本組合員4
名が近畿地協定期委員
会で組織破壊攻撃を行っ
たことを確認した」との虚

提訴

以下、訴状の抜粋です。

原告渡邊は東海労関西
地本の執行副委員長であ
り、原告小林は同書記次
長である。労働組合の役
員の任務は、組合員の利
益を守り、組織の強化・
拡大を目指して日々活動
することにある。その場
合、組合員との信頼関係
や、上部機関や加盟する
産別組織との連絡調整は
重要な任務である。しか
し、被告は、虚偽の内容
をでっち上げた「津崎文
書」によって原告らを組
織破壊者だと汚名を着
せ、著しく名誉を傷つけ
た。労働組合の役員にと
って「組織破壊者」と規
定されることは、存在そ



れ自体を否定されること
と等しいのであって、到
底許されるものではない。
原告らが受けた強い屈
辱感や怒りという有形無
形の損害は、とうてい金
銭で表せるものではない
が、原告らそれぞれが1
00万円を下ることはな
い。

被告は、JR総連近畿
地協の議長である。加盟
組合は自らのJR貨物労

被告の責任

組合は自らのJR貨物労

降格制度は認めない！ 「新人事・賃金制度の見直し」に 関する申し入れ提出

関する申し入れ提出

会社は「新人事・賃金
制度の見直し」について
提案をしました。その内
容は、総合考課を5段階
のランク付けをし、2期
連続D判定で降格や降職
が発生する制度としてい
ます。このことは社員に
は多大なプレッシャーと
なるばかりか、不安を感
じつつ業務を遂行しなけ
ればなりません。

本部は6月20日、この

制度は大いに問題がある
として、「新人事・賃金
制度の見直し」に関する
申し入れ（「申第2号」）
を提出し、団体交渉の開
催を要求しました。以下、
申し入れ内容です。

① 2期連続D判定で降

組のみならず、JR東海
労とJR西労も構成組織
である。会社所属もそれ
ぞれである。したがって、
JR総連は連絡調整機関
であって指導機関、指導
組織ではない。そして、
被告は、原告らと同様に
労働組合の役員である。
その任務と責任は、重々
承知のすべしである。にも
かわらず、原告らを労働
組合の役員にとつて屈
辱的な「組織破壊者」に
でっち上げた（民法70
9条。）

格や降職する制度は撤廃
すること。

② 人事考課について具
体的に評価判定するの
明らかなにすること。

③ 総合考課の判定につ
いて、判定した内容を社
員に知らせる際、具体的
にどの程度を公表するの
か明らかにすること。

④ D判定の場合、評価
内容を全て社員本人に公
表すること。

⑤ ランク付けの発表に
不服があった場合、苦情
処理会議を行うのか明ら
かにすること。

⑥ S3等級が滞留して
いる。よって、S3等級
からC1等級への昇格資
格年限Bを設けること。

J R総連大 会閉会挨拶

柳副委員長にもの申す！ 加藤さん怒りの主張！

J R総連第40定期大
会での柳副委員長の閉会
挨拶は、嘘ばかりと思
いました。柳副委員長の
挨拶を読み込んで考えが
よく分かりました。以下、
感想を述べます。

「考えても見て下さい。
加藤誠二さんの盗んだと
される資料だってわざわざ
H Pに載せる必要はあ
ったのでしょうか？ H P
に載せると指示したのは
誰ですか。その結果どう
なりしましたか。その結果、
懲戒解雇です。では、載
せると指示した人は責任
を取りましたか。取って
いません」とあります。

当時私は主任で、主任
レポート（チクリレポー
ト）に反対し「提出拒否」
または「特になしの記入」
などの闘いを進めてきま
した。会社は「命令と服
従」の社員管理を強化す
るために、JR東海労の
反対運動を潰すために、
組合員に対する社員管理
マニュアルとして、人事
部と安全対策部が力を入
れ「何が何でも服従させ
る」という内容でした。

具体的には、主任レポ
ートの提出を拒否する組
合員に対して、非違行為
を積み重ね、懲戒処分す
るという悪辣なものでし
た。結果、H Pアップに
より、会社の悪辣な社員

管理をJR東海労に暴露
されてしまったので、表
立って行うことができな
くなりました。

非違行為を積み重ねる
といえば、JR総連の指
令・指示に従わないこと
を積み重ね、統制委員会
で処分するためにやって
いることと同じです。ま
さにこのマニュアルの主
旨に合うやり方ではあり
ません。

柳副委員長は「懲戒解
雇の責任を取っていない
い」とおっしゃっていま
す。では何をどうしたら
責任を取ったことになる
のでしょうか。JR東海
労は、会社権力が一体と
なった攻撃に耐え、その
先頭で闘ってきました。

労働組合としての責任
は、組合員の雇用と生活
を守ることで、そして、そ
の組合員の立場で闘いを
推し進めることです。組
合指導部の立場ではあり
ません。ストライキを含
め刑事・民事裁判を最高
裁まで組合全体で闘い抜
いたと思います。

それを今頃になってH
Pにアップしたことが悪
いとか言う事は、JR総
連全体で取り組んだ「蒲
郡駅事件の闘い」の否定
なのでしょいか。「会社
とうまくやる」「闘わな
い」ということではし

か。JR東海にあっては、
JR東海労は会社とは対
立なのです。JR東海ユ
ニオン・JR連合とも対
立なのです。だからJR
東海労を結成し、JR総
連の旗のもとで連帯して
闘ってきたのです。

柳副委員長は続けて
「載せてはいけないもの
をH Pにアップしまし
た。H Pに載せると指示
したのは誰ですか？ その
結果どうなりましたか、
その結果統制委員会です
」と言いました。そも
そも近畿地協津崎議長の
嘘の報告がいけません。

新幹線関西地本は、JR
総連を責めるためではな
く、事実をハッキリさせ
るためにH Pにアップし
たのです。JR総連は話
し合いもできないのです
か？ JR総連は連絡調整
機関ではないのですか？
JR総連は統制委員会あ
りきで加盟単組に賛同さ
せ、JR東海労をJR総
連の都合の良い方向に統
制したいのではありません
か。

J R東海労は、結果が
どうなるかと最後まで私
たちの考えを主張し、加
盟単組に訴えていくでし
よう。ですから、私たち
JR東海労の組合員、O
BはJR東海労の運動方
針に賛同しています。

J R総連は労働組合と
して弱者の立場に立ち、
労働者としての心と魂を
取り戻していただきたい
と強く要望します。

J R総連は労働組合と
して弱者の立場に立ち、
労働者としての心と魂を
取り戻していただきたい
と強く要望します。